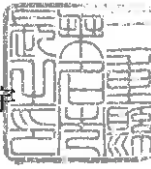


桑名市告示第178号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第74条第1項の規定による桑名市議会の議員報酬の特例に関する条例の制定請求を受理したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第1項の規定により、条例制定請求代表者の住所、氏名及び請求の要旨を次のとおり告示する。

平成25年12月9日

桑名市長 伊藤 徳 宇



1 条例制定請求代表者の住所及び氏名

住 所	氏 名
桑名市大字西別所1200番地265	伊藤 昇一
桑名市長島町押付538番地39	大森 啓
桑名市桜通45番地	水谷 正司
桑名市大字矢田424番地63	山下 英夫
桑名市大字上野223番地9	津坂 勝哉

2 請求の要旨

国は本年度から地方公務員給与削減に合わせて地方交付税の削減を決定いたしました。これに伴い桑名市では、去る6月議会において市長30%、副市長等13%、一般職員（平均）5.7%の給与を削減する条例制定案が提案され、辛うじて可決成立いたしました。

しかし、市議会議員の報酬等の削減については何等示されず、今日に至っても報酬等の削減に市議会自ら取り組む姿勢は全く見えてきません。

現在、桑名市では1,200億円余の赤字を抱え、厳しい財政運営を余儀なくされています。平成24年度一般会計決算においては、財政力指数0.863、経常収支比率97.2%となり、前年度決算に引き続きそれぞれ悪化し続けています。今後も大幅な税収増は見込めず、また平成27年度から合併特例債の算定替えに伴う交付税の減額が始まります。一方歳出においては、超高齢化社会を迎えようとする中、扶助費等の社会保障関係費の増大は確実に到来し、その財源確保は緊急の課題であります。

今こそ、桑名市議会自らが厳しく財政健全化と堅実な財政運営に努める姿勢を示すことが、強く求められております。

以上のことに鑑み、今回桑名市議会の議員報酬を削減する「桑名市議会の議員報酬の特例に関する条例」の制定を請求するものであります。